

## —北海道—

## 平成30年災 災害査定 本庁随行を経験して

## 1. はじめに

昨年、北海道では7月の梅雨前線豪雨および台風による出水被害や9月の北海道胆振東部地震による被害などにより、年末までに19回におよぶ災害査定が行われた。

北海道が所管する公共土木施設災の災害査定においては、建設部の出先機関である建設管理部が申請者として申請の実務を行うが、円滑に災害査定を進めるため、建設部が査定随行を担当している。

この度は初めて査定随行を務めた経験について報告させていただきたい。

## 2. 随行の準備

初めての査定随行に当たり、災害復旧担当の主査から、随行者の主な業務は査定全般に係る行程管理、日々の査定決定金額の本庁報告、申請者へのフォロー、三者（災害査定官・立会官・申請者）の査定決定に係るフォローなどであること、査定時に使用する野帳、目論見などの記入方法などを教わった。また、自分が最後に災害査定を受けた平成25年から変更となっている申請ルールの変更点や今回の大規模災害における査定の簡素化資料などを確認した。

## 3. 随行での対応

## 1) 日没後の実地査定

12月第1週、旭川での初めての査定随行初日は2本の実地査定であったが、1本目の実地査定に予定以上の時間を要したことから、2本目の現場到着はほぼ日没時刻となり、懐中電灯を灯さなければ現地被災状況や申請図面が確認出来ない事態となってしまった。

検査官と立会官が結論を出すのをただ待つだけでなく、確認すべき地点への誘導や検査官・立会官の疑問解消に対する申請者へのフォローなど、配慮の必要を痛感した。

## 2) 被災状況写真の重要性

これまで受検者として経験したことの無い机上査定において、検査官が設計書の写真だけでは復旧の

必要性を判断できず、申請者が持参していた予備の写真でその必要性を確認した場面があった。

実地査定においても同様であるが、改めて被災状況写真の重要性を認識した。

## 3) 最終日の朱入れ本数の倍増

12月第2週、2回目の査定随行は、1回目の経験もありほぼ順調に行程を進めていたが、最終日の朱入れ本数が、前日に保留となった5本が持ち越されたため4本から9本となってしまった。朱入れ本数が当初の倍以上となり日程どおりに査定を終了できるか不安になったが、立会官の助言により最後の査定決定総額の確認を速やかに行えたことから、無事時間内に査定を終了できた。



実地査定の様子

## 4. おわりに

慣れない査定随行で申請者、検査官や立会官にご迷惑をかけたかもしれないが、他の本庁随行者からの助言をもらいながら、随行業務を無事に務められたことに安堵している。自分が受検者として災害査定を受けていた頃は、本庁随行者は心強い存在であったが、この度、そうあることの難しさを身をもって経験させていただいた。

今年は西日本豪雨災害を始め、全国で多くの災害が発生しました。被災箇所の復旧工事が1日も早く無事に完成されることを祈念しております。

(北海道 建設部 土木局 河川砂防課砂防グループ  
長 宣和)